

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第947号 平成27年6月15日

教師の資質向上策（１）

教師の資質能力の向上に関して、政府・与党から相次いで重要な提言がなされています。

まず、5月12日に自由民主党の教育再生実行本部からは第4次提言として、

- ・「チーム学校」を実現する上で中核となる教師の養成・採用・研修の見直しと共に、教師の「国家免許」化、人材確保法の初心に立ち返った処遇の確保、今後に向けたアクティブラーニングや現代的課題への対応のための教職員数確保を始めとする指導体制を充実する
- ・子ども達の心に火を点す教師の力量を高めるため、教師育成指標の策定、教師採用試験の共通化、研修リーダーの全校配置

等について提言されています。

次いで、5月14日、政府の教育再生実行会議からは、「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方」に関する第7次提言として、これまでの教育内容や方法の革新が、学校現場で効果的に実践されるためには、直接子ども達の指導に当たる一人一人の教師の資質・能力と学校の教職員体制にかかっているとした上で、

- ・国、地方公共団体、大学等が協働して、教師がキャリアステージに応じて標準的に習得する事が求められる能力の明確化を図る指標を策定する。併せて、教師の育成指標に照らして、能力形成の状況を的確に把握するため、教員評価の充実も重要である。
- ・教師の資質向上の意欲に応え、実践指導力の向上のための研修が可能となるための教職員体制の整備に取り組む。
- ・教師が専門職としての指導力を十分に発揮出来るよう、国、地方公共団体は、例えば、学校経営を支える事務職員の充実を図り、教師と事務職員の役割分担を見直す。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動指導員、学校司書等の配置を行う事により「チーム学校」を実現する。
- ・多様な人材をマネジメントする校長を支える主幹教諭等の職員の質と数を充実す

ると共に、事務長や事務担当の副校長等への登用等事務職員のキャリアパスの明確化を図る。

- ・現在、都道府県、政令指定都市ごとに実施されている教員採用選考について、その効果的、効率的な実施の観点から共同試験を実施し、その結果を各都道府県、政令指定都市が活用できるようにする。

等の提言がなされています。

いま、2つの提言について、その概要を紹介しましたが、双方に共通しているのは、国際的に高度情報化やグローバル化が進展する中、時代を担う子ども達に対する教育について、現行の教育制度が制度疲労を起こしているのではないかという危機感であり、特に、教育革新の要である教師の資質の向上を焦眉の急としている事です。

今回の提言については、今後文部科学省で検討が進められて行きますが、いずれも現職の教師はもとより、これから教師になろうとする方々にとっても影響は非常に大きいものがありますので、幾つか重要な問題について考えて置きたいと思えます。

(塾頭 吉田洋一)